福井県地域住宅等整備計画

（地域住宅計画　福井県地域）

（第10回変更）

福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、
鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、
南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町、
敦賀美方消防組合

平成28年3月

社会資本総合整備計画

計画の名称	福井県地域住宅等整備計画

地域住宅計画の名称	福井県地域

都道府県名	福井県	作成主体名	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町、敦賀美方消防組合

計画期間	平成　23　年度　～　27　年度

１．地域の住宅政策の経緯及び現況

福井県(当該地域)は、日本列島の日本海沿岸のほぼ中央に位置し、人口は約80万人(内、高齢者は約20万人)、世帯数は約27万世帯である。

本県では、県民の持家取得を促進する施策を推進してきており、現在は、地球温暖化防止に向けた住宅の省エネルギー性能の向上、高齢化社会を踏まえた住宅のバリアフリー化、地震や雪に強い住宅の性能の確保等、質の高い持家取得を促進するため支援を実施している。
平成20年住宅・土地統計調査によると、持家率は77.4%(全国第3位)と高く、床面積は144.73㎡(全国第2位)と良好な居住水準を確保している。しかし、住宅の耐震化率は69%（平成20年）にとどまっている状況にある。そこで、住宅の耐震化を促進し、大規模地震の発生による人的・経済的被害の軽減を図るため、木造住宅の耐震診断および改修に対する支援を実施している。
また、高齢者対策として、高齢者が安全で安心して居住できる高齢者向け優良賃貸住宅等の供給を支援している。さらに、環境対策として、温室効果ガス削減のため、既存住宅における省エネルギー性能を向上させるリフォームに対し支援を実施している。

公営住宅については、昭和40年代から50年代にかけて多く供給されており、これらの老朽化が進んでいる。今後は、建替えだけでなく現在のストックに応じた適切な手法により、整備および維持保全していくことが必要となってきている。

２．課題

急速に進展する少子高齢化と人口減少時代の到来、大災害への不安、地球規模の環境問題への対応など住宅・住環境を取り巻く状況は変化してきている。このような社会情勢の変化に対応し豊かな住生活を実現するため、「ゆとりある豊かな住生活の実現」を基本理念に、「居住性」、「社会性」、「持続性」、「安定性」の観点から、住まいづくり、まちづくりを進め『ふくいらしい住まい方』を次世代につなぐことが重要である。
また少子高齢化が進む中で、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対し、公的賃貸住宅の有効活用を基本としながら、民間賃貸住宅ストックの活用等により居住の安定を図る必要がある。

①「居住性」に関する課題：「ゆとり」「県産材」「長寿命化」などのふくいらしい住まいの普及促進、住まいづくりを身近に支える地元の住宅関連事業者への支援策、三世代同居・近居などの家族が支え合う住まい方を次世代に継承していくこと等が必要である。
②「社会性」に関する課題：地域の歴史を活かしたまち並みづくりなど豊かな住まい方に対する意識の向上、美しいまち並み景観づくりに対する県民意識の向上、伝統的民家などを地域資産として保存・活用していくこと等が必要である。
③「持続性」に関する課題：住宅の耐震化率が低いため促進策を強化、実態に応じた空き家の有効活用、環境負荷を低減するために、住まいの省エネルギー化の普及促進等が必要である。
④「安定性」に関する課題：民間賃貸住宅ストック等を活用した多様な住宅セーフティネットの構築、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるような環境整備、高齢期の住み替え需要に応じた高齢者向け住宅の普及促進、高齢者世帯や子育て世帯を地域の中で支えていく体制づくり等が必要である。

３．計画の目標

ゆとりある豊かな住生活の実現　～次世代につなぐふくいの住まい方～

【居住性】　ふくいらしい住まい
- ふくいらしい住まいづくり
- 地産地消の住まいづくり
- 家族が支え合う住まいづくり

【社会性】　誇りと愛着がもてるまち並み
- 美しいまち並みを育む住まいづくり
- 地域の良さを活かしたまち並みづくり
- 先人が築きあげた住まいやまち並みの保存活用

【持続性】　持続可能な循環型社会
- 地震に強い住まいづくり
- 既存ストックの有効活用
- 環境にやさしい住まいづくり

【安定性】　誰にもやさしい住まい方
- 高齢者にやさしい住まいづくり
- 地域で支え合う住まいづくり
- 公的賃貸住宅の適切な供給

４．目標を定量化する指標等

指　標	単　位	定　義	従前値	基準年度	目標値	目標年度
住宅の耐震化率	%	耐震性能を満たす住宅の割合 （住宅・土地統計調査）	69	H20	90	H27
住宅のバリアフリー化率	%	2箇所以上の手すり設置または屋内の段差を解消した住宅の割合 （住宅・土地統計調査）	37	H20	60	H27
住宅に対する満足率	%	住宅に対する総合評価 「満足」＋「まあ満足」の割合 （住生活総合調査）	71	H20	73	H27
住環境に対する満足率	%	住環境に対する総合評価 「満足」＋「まあ満足」の割合 （住生活総合調査）	70	H20	73	H27
誘導居住面積水準の達成世帯の割合	%	誘導居住面積水準を確保した住宅ストックの割合 （住宅・土地統計調査）	75	H20	78	H27
除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数	戸数	除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数（空き家実態調査による）	113	H25	101	H27
空き家再生等推進事業による空き家住宅又は空き建築物の活用棟数	棟数	空き家再生等推進事業により、活用を行った空き家住宅又は空き建築物の棟数	2	H26	5	H27

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。
なお、本計画の目標、目標を達成するために必要な事業等については、計画期間中においての社会情勢や経済状況の変化等により適宜見直しを行うこととする。

５．目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

〇公営住宅等整備事業
　地域における住宅困窮者の居住の安定を確保するため、公営住宅等の整備を行う。
〇公営住宅等ストック総合改善事業
　既存ストックを有効活用し、住宅に対する多様なニーズに対応するため、居住性･安全性の確保、高齢者等への対応および長寿命化に寄与する改善を行う。（全面的改善（住棟全体の改善工事）、個別改善（耐震改修、外壁改修、屋上断熱防水、高齢者改善　住棟の部分的改善工事等））
　また、予防保全的な維持管理、耐久性の向上に資する改善等の計画的な実施により、公営住宅等ストックの長寿命化を図るため、公営住宅等長寿命化計画を策定する。
〇地域優良賃貸住宅整備事業
　高齢者・障害者・子育て世帯等の居住の安定を図るため、また中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、地域優良賃貸住宅を整備する。
〇住宅地区改良事業等
　改良住宅における居住性･安全性の確保、高齢者等への対応および長寿命化に寄与する改善を行う。
　また、居住環境の整備改善及び地域活性化に資するため、空き家住宅等の除却および活用を行う。
　【不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除却を推進すべき区域】勝山市全域、越前町全域
　【空き家住宅又は空き建築物の活用を推進すべき区域】勝山市全域、鯖江市全域、越前町全域、若狭町全域

〇公的賃貸住宅家賃低廉化事業
　公的賃貸住宅を低廉な家賃で供給するため、公的賃貸住宅家賃低廉化事業を行う。
〇優良建築物等整備事業
　市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う。
〇街なみ環境整備事業
　ゆとりとうるおいのある住宅地区形成のため、施設整備や修景等を行う。
〇住宅市街地基盤整備事業
　良好な住宅及び宅地の供給並びに既存の住宅ストックの有効活用を図るため、これに関連する公共施設の整備を行う。
〇住宅・建築物安全ストック形成事業
　住宅・建築物の最低限の安全性の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上およびアスベスト対策に資する事業を行う。
〇狭あい道路整備等促進事業
　老朽ストックの建替え等の円滑化を図り、狭あい道路の解消による安全な住宅市街地の形成を図るため、狭あい道路の調査・測量、データベースの構築・運営、安全性を確保する必要性の高い狭あい道路の整備を行う。

(2) 効果促進事業の概要

〇公営住宅等関連事業
　公営住宅等の整備・改善に関連する事業（移転費の補助、老朽住宅の除却、除却工事に伴う周辺民家の工損調査、駐車場の整備等）を行う。
〇木造住宅耐震改修促進事業
　木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・補強プラン作成への補助、耐震化工事への補助を行う。
〇福井の伝統的民家普及促進事業
　福井の伝統的民家を継承していくため、新築・改修に対する補助を行う。
〇福井の歴史的建造物保存促進事業
　「福井の歴史的建造物」の保存およびまちづくりへの活用を促進するため、改修に対する補助を行う。

○住宅・宅地マスタープラン策定事業
　社会経済情勢の変化に対応した住宅政策を進めていくため、既存の住宅・宅地マスタープランの見直しを行う。
○まちなか住まい支援事業・中心市街地定住促進事業・中心市街地等定住促進事業
　中心市街地等における定住を促進するため、戸建住宅・共同住宅の取得および改修、民間賃貸住宅の家賃助成等を行う。
○住宅取得資金支援事業
　持家取得を促進するため、住宅ローンの借入に対し利子補給を行う。
○民間優良共同住宅整備促進事業
　街なか居住を促進するため、民間事業者による優良な共同住宅整備に対し助成を行う。
○ポケットパーク整備事業
　安心・安全で潤いのある住環境を実現するため、住宅除却跡地をポケットパークとして整備する。
○住宅リフォーム応援事業
　居住環境を向上させ、満足度を高めるため、戸建て住宅のリフォーム費用に対し助成を行う。
○空き家活用支援事業
　増加する空き家を有効活用し、定住促進及び地域活性化を図るため、改修費用に対し助成を行う。
○住宅リフォーム促進事業
　生活環境の向上と地域経済の活性化及びエコ環境都市の実現の為、住宅のリフォーム費用に対して助成を行う。
○屋根融雪設備設置促進事業
　特別豪雪地域、高齢化に対応するため、住宅の屋根融雪設備の普及を図る。
○空き家リフォーム支援事業
　空き家を市場で流通させるために必要なリフォームの費用の一部を助成する。
○空き家対策事業
　中古住宅の品質・状態を明確化し、優良な空き家の市場への流通を促進する為、福井県版住宅診断制度を創設・普及を図る。また、外部の専門家を交えて多岐にわたる空き家問題への対策について協議・検討を行うため、福井県空き家対策協議会を開催する。また、空き家の増加を抑制し定住を推進するため、戸建住宅のリフォーム工事等の助成を行う。
○空き家調査事業
　空き家の情報を把握するため、所有者の特定を目的とする実態調査および所有者の意向を把握する意向調査を行う。
○移住・定住体験施設計画策定事業
　地域コミュニティが主体となった住民ワークショップ等を開催し、地域性を踏まえた施設整備による地域課題の解決のための計画の策定を行う。
○Ｕ・Ｉターン者空き家リフォーム支援事業
　福井県への定住を促進するとともに、空き家の有効利用を図ることを目的に、空き家のリフォーム工事の費用の一部を助成する。

(3)その他（関連事業など）

○地域自主戦略交付金制度に基づく事業（福井県）
○地域住宅計画に基づく事業（福井県、福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前町）
○地域優良賃貸住宅（高齢者型）
　高齢者が安全で快適に生活できる住宅の供給を図る。（県から市町に対する補助）
○民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業（国土交通省）

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

（交付期間内事業費は概算事業費、金額の単位は百万円）

A1　基幹事業（地域住宅計画に基づく事業）

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内事業費
公営住宅等整備事業		福井市、南越前町	136戸	2,161
公営住宅等ストック総合改善事業		福井県、福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、南越前町、越前町、美浜町、おおい町、若狭町	2,455戸	1,247
公営住宅等ストック総合改善事業（H23-H24　自主戦略交付金）		福井県	204戸	198
地域優良賃貸住宅整備事業		福井市、南越前町	55戸	242
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	福井市、敦賀市、坂井市	288戸	251
	空き家再生等推進事業（活用）	勝山市、鯖江市、越前町、若狭町	4戸	48
	空き家再生等推進事業（除却）	越前町	5戸	7
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市	389戸	389
優良建築物等整備事業（中央1丁目10番地地区）		福井市	1地区	76
小計(A1)				4,619

A2　基幹事業（住環境整備事業）

事業	事業主体	規模等	交付期間内事業費
街なみ環境整備事業（湊町地区）	坂井市	1地区	160
住宅市街地基盤整備事業（森田北東部土地区画整理）	福井県	1地区	75
住宅市街地基盤整備事業（森田北東部土地区画整理）（H23-H24　自主戦略交付金）	福井県	1地区	186
住宅・建築物安全ストック形成事業	福井県および全市町、敦賀美方消防組合	973件	344
狭あい道路整備等促進事業	福井県、小浜市、若狭町	－	221
小計(A2)			986

C　効果促進事業

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内事業費
公営住宅等関連事業		福井県、福井市、敦賀市、大野市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町	－	166
木造住宅耐震改修促進事業		福井県および全市町	229戸	66
福井の伝統的民家普及促進事業		福井県、および全市町	171戸	163
福井の歴史的建造物保存促進事業		福井県、敦賀市、越前市	3戸	3
住宅・宅地マスタープラン策定事業		福井県	－	6
空き家対策事業		福井県、および全市町	－	32
まちなか住まい支援事業		福井市	125戸	54
空き家リフォーム支援事業		福井市	10戸	2
中心市街地定住促進事業		敦賀市	18戸	17
住宅取得資金支援事業		小浜市	100戸	6
中心市街地等定住促進事業		大野市	191戸	76
住宅リフォーム促進事業		勝山市	341戸	50
屋根融雪設備設置促進事業		勝山市	12戸	3

	民間優良共同住宅整備促進事業		越前市	2件	6
	ポケットパーク整備事業		越前町	5戸	5
	住宅リフォーム応援事業		若狭町	290戸	29
	空き家活用支援事業		若狭町	14戸	8
	空き家調査事業		越前町	－	1
	移住・定住体験施設計画策定事業		越前町	－	1
	U・Iターン者空き家リフォーム支援事業		全市町	13戸	3
	小計（C）				697

その他関連する事業

	事業	事業主体	規模等	交付期間内事業費
	地域住宅計画に基づく事業	福井県、福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前町	－	－
	地域優良賃貸住宅（高齢者型）（県から市町への補助）	福井市、敦賀市、大野市、越前市	－	－
	小計			0

その他関連する事業（防災・安全）

	事業	事業主体	規模等	交付期間内事業費
A’	公営住宅等ストック総合改善事業（復興基本方針関連（全国防災））	福井県、敦賀市	56戸	147
	住宅・建築物安全ストック形成事業（復興基本方針関連（全国防災））	福井市、敦賀市、小浜市、越前市、永平寺町、南越前町、若狭町	27件	114
	公営住宅等ストック総合改善事業	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、永平寺町、南越前町、美浜町、高浜町、おおい町	1,099戸	1,343
	住宅地区改良事業等（改良住宅ストック総合改善事業）	福井市、敦賀市、坂井市	152戸	118
	住宅・建築物安全ストック形成事業	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町、敦賀美方消防組合	1,141件	908
	小計（A″）			2,630
C’	公営住宅等関連事業	福井県、福井市、敦賀市、大野市、勝山市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、美浜町	－	156
	庁舎耐震改修等関連事業	福井市	－	26
	小計（C″）			182

合計（A1＋A2＋A’＋C＋C’）	9,114

効果促進事業の割合（C＋C”／合計）	9.6%

７．法第６条第６項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

なし

※法第６条第６項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

８．法第６条第７項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

【大野市】
＜配慮入居者に関する事項＞
　次のいずれかに該当する者
　　①１８歳未満の同居する子供がいる者
　　②入居者又は同居親族に６０歳以上の者又は心身障害者がある者
＜賃貸に関する事項＞
　配慮入居者に対して、家賃の減額措置を講ずる。

※法第６条第７項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

９．その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

＜地域優良賃貸住宅に入居させることが適当と認められる世帯（地域優良賃貸住宅制度要綱第５条１項五号関係）＞
子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯のほか、災害等の特別な事情があり、入居させることが適当と認められる世帯は、下記に定める世帯とする。
・災害被災世帯

【福井市】
＜地域優良賃貸住宅（高齢者型・一般型）の整備に関する事項＞
【対象地域】
　福井市都市計画マスタープランに定める「まちなか地区」内とする。
【入居資格（高齢者型）】
　高齢者世帯（単身世帯を含む）
【入居資格（一般型）】
　子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯、特別な事情のため入居させることが適当と認められる世帯

【敦賀市】
＜地域優良賃貸住宅の整備に関する事項＞
【対象地域】
　一般型については、敦賀市地域優良賃貸住宅（一般型）補助金交付要綱に定める「住宅対策地域」内とし、高齢者型については、敦賀市全域とする。
【入居資格（一般型）】
　新婚・子育て世帯、母子家庭等、高齢者世帯、障害者世帯、単身世帯（ただし、「敦賀市中心市街地活性化基本計画（平成21年12月）」に定める中心市街地内に限る）とする。
【入居資格（高齢者型）】
　高齢者世帯（単身世帯を含む）

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

（参考図面）社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	福井県地域住宅等整備計画
計画の時期	平成23年度～平成27年度

福井市における優良建築物等整備事業

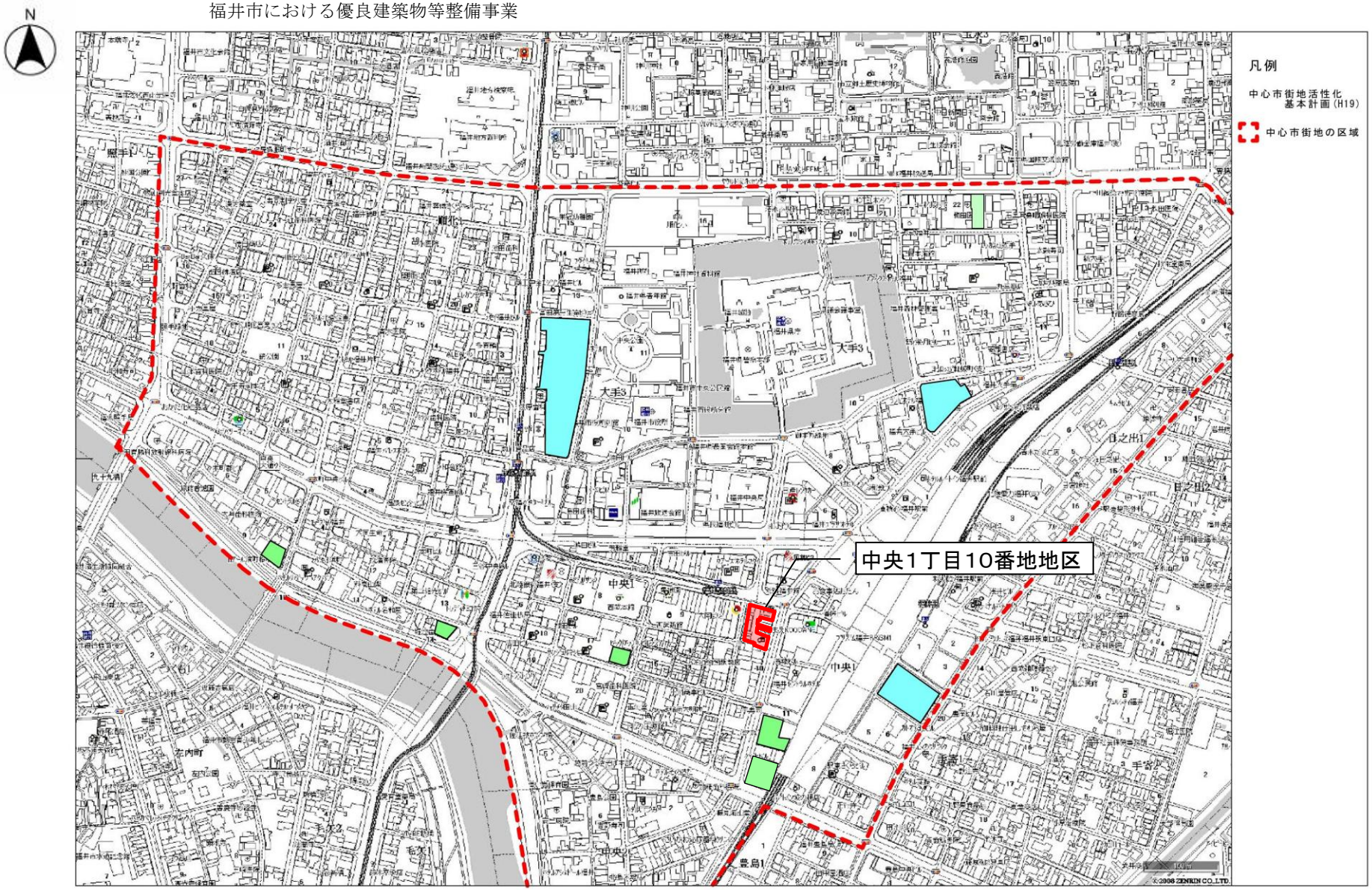

（参考図面）社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	福井県地域住宅等整備計画
計画の時期	平成23年度～平成27年度（街なみ環境整備事業 平成23年度～平成26年度）

坂井市における歴史と文化が漂う町並みの形成

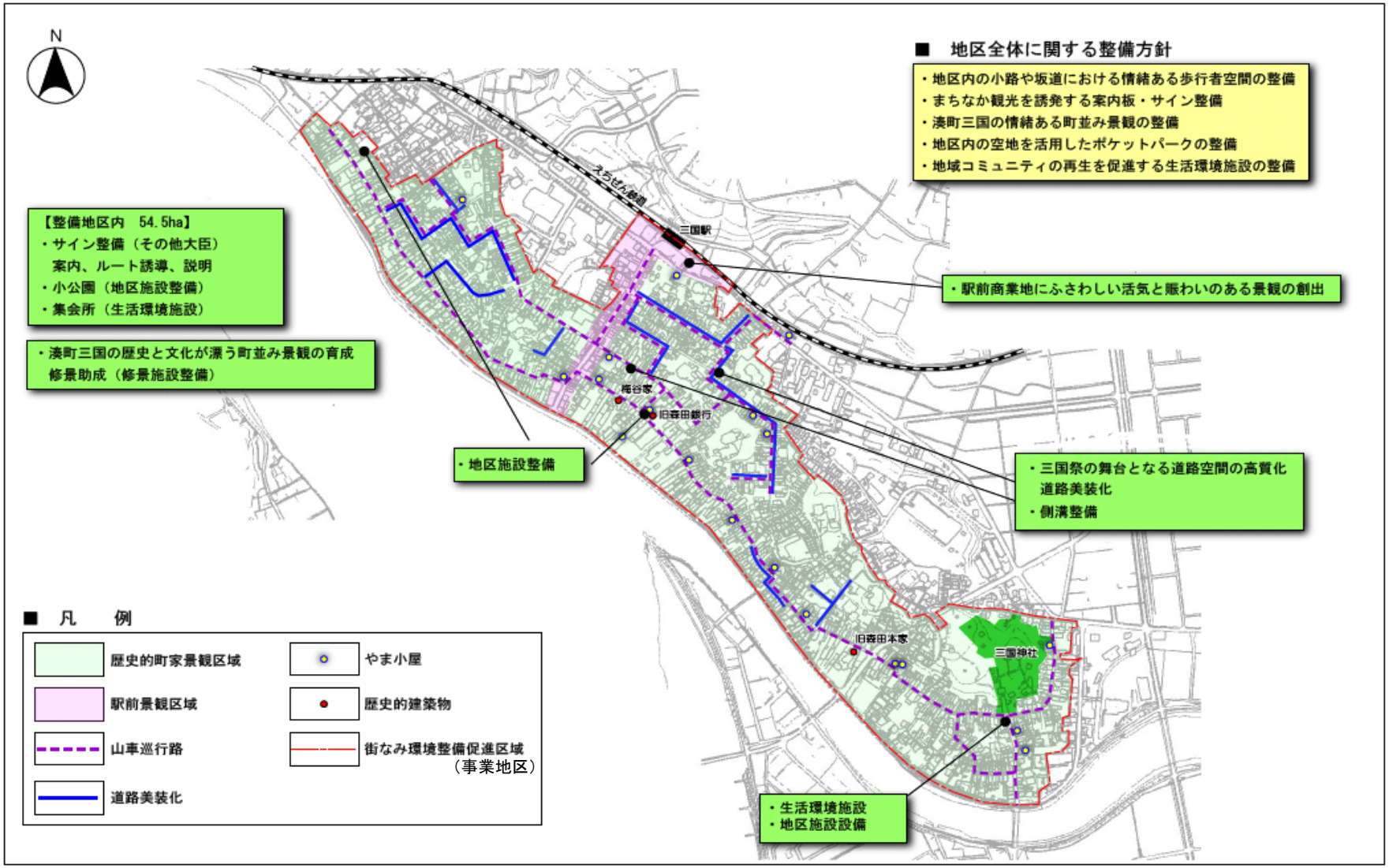

（参考図面）社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	福井県地域住宅等整備計画
計画の時期	平成23年度～平成27年度

福井県における住宅市街地基盤整備事業

〔住宅基盤（基幹）〕（居住環境基盤施設）

いっきゅうよしのがわ
一級芳野川
L=450m　C=350

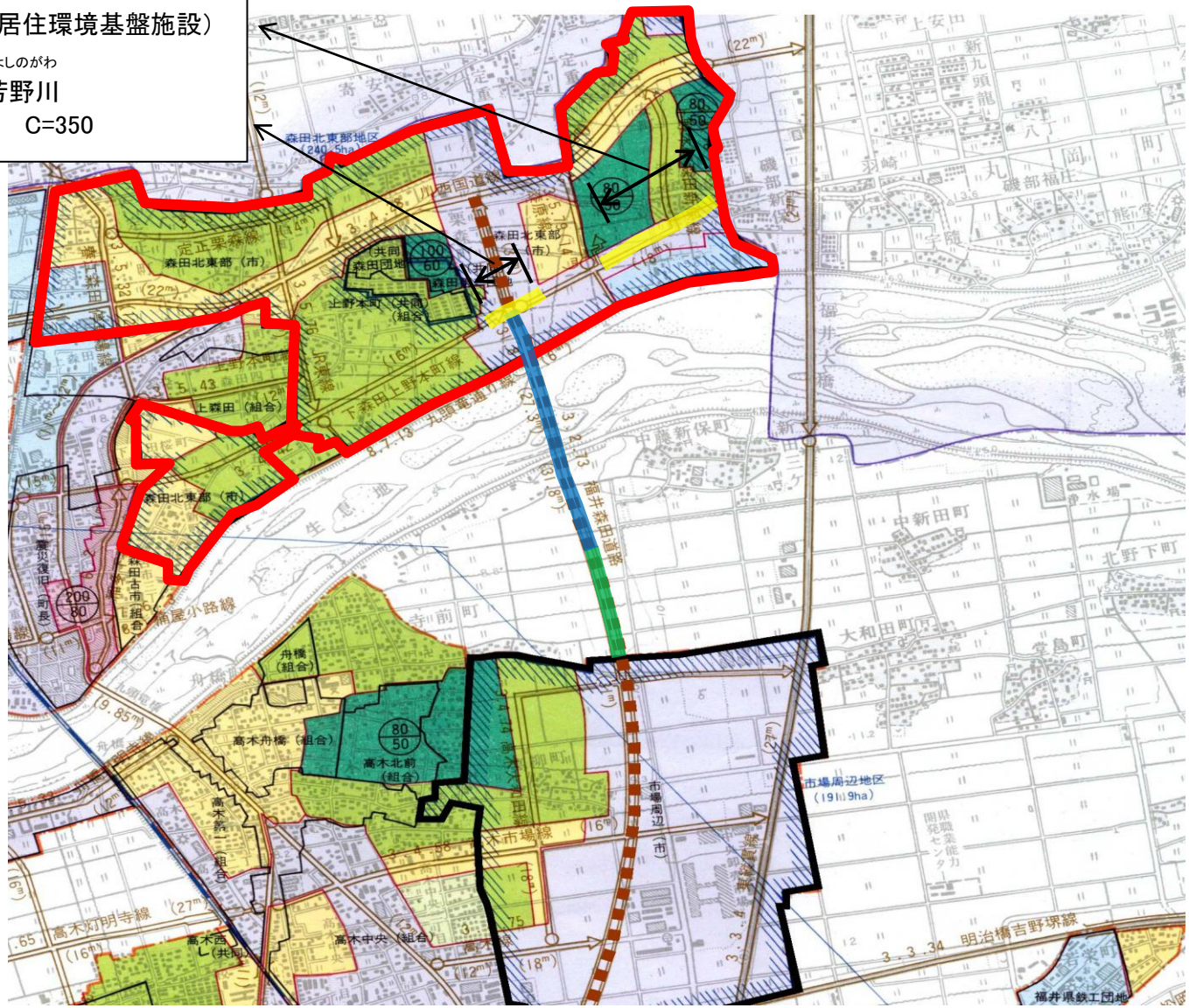

（参考図面）社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	福井県地域住宅等整備計画
計画の時期	平成23年度～平成27年度

福井県における住宅・建築物安全ストック形成事業

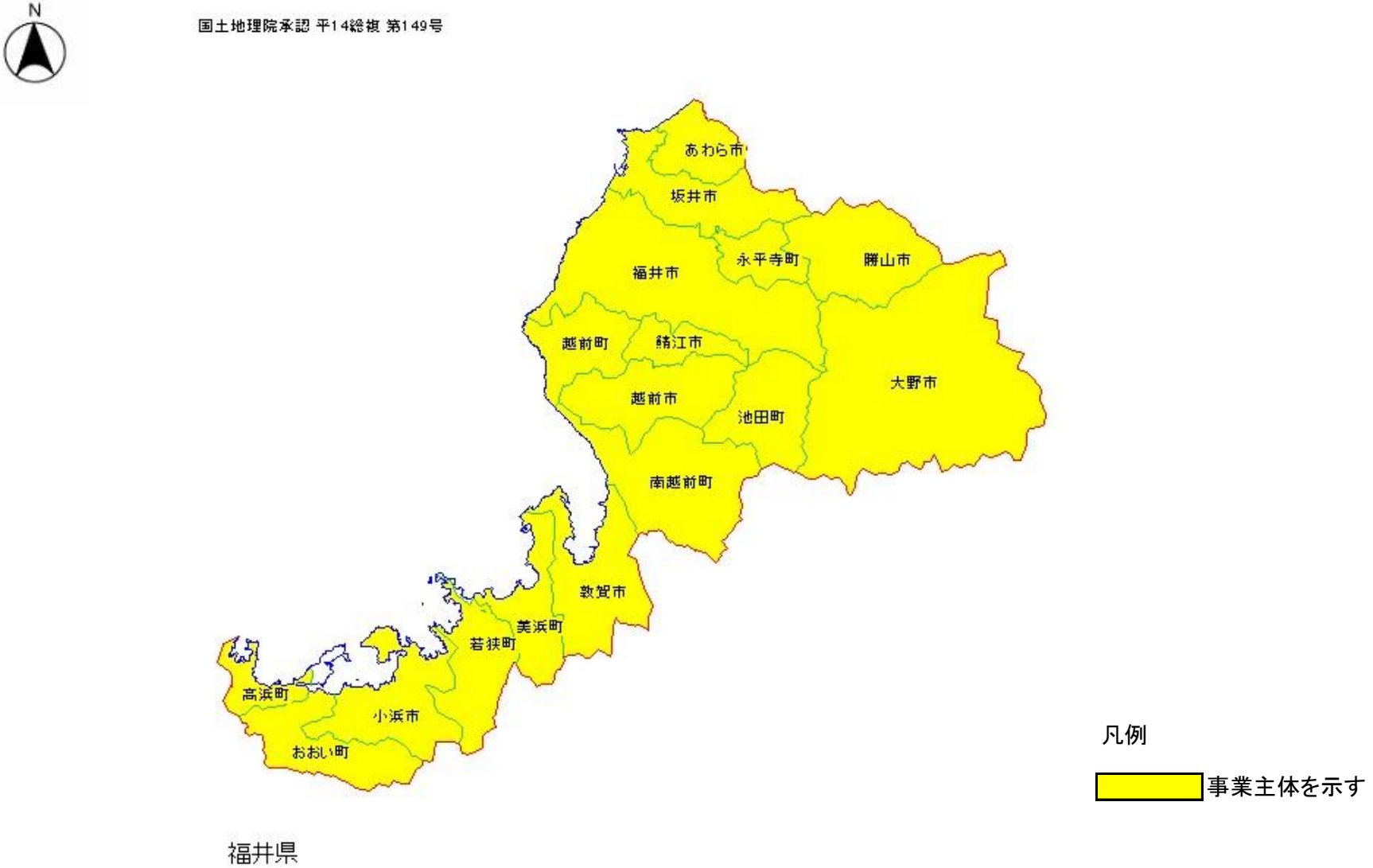

福井県

（参考図面）社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	福井県地域住宅等整備計画
計画の時期	平成23年度～平成27年度

福井県における狭あい道路整備等促進事業

凡例

事業主体を示す

福井県

街なみ環境整備方針説明書

<table>
<tr><td colspan="2">都道府県名</td><td>福井県</td><td>市町村名</td><td>坂井市</td><td>区域名</td><td>湊町地区</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域現況</td><td colspan="2">区域の現況</td><td colspan="5">福井県を貫流する九頭竜川が日本海に注ぐところに坂井市三国町（湊町地区）は位置しており、この地理的条件を背景として、古くから越前国の内陸と日本海沿岸および関西圏・瀬戸内圏をつなぐ物資流通・文化交流の湊町として発達してきた。当該地域は、江戸時代後期から明治時代中期に北前船貿易で栄え、北国七大湊として栄えた三国湊の中心部であり、現在も江戸時代からの町並みや三国独特の「かぐら建て」と呼ばれる町屋が多く残っている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の現況</td><td colspan="5">江戸時代からの町の発達と伴にできた町割、道路がほとんどで、そのまま現存している。（幅員2m～6m　幹線道路のみ8m）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公園等の現況</td><td colspan="5">区域内には都市公園の街区公園が4箇所（計0.6ha）、その他の都市公園以外の公園が4箇所（計0.5ha）設置されている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区住民のまちづくり活動の概要</td><td colspan="5">各団体（三国地区）が参画している三国町の組織であるが、平成13年に「みくに歴史を生かすまちづくり推進協議会」が発足し、湊町として繁栄した歴史と文化に根ざした個性的なまちづくりを推進している。また、平成19年に「みくに地区まちづくり協議会」が設立され、広報紙発行、研修会等まちづくりに関する活動を行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">区域の整備に関する基本方針</td><td colspan="2">整備の目標</td><td colspan="5">北前船で栄えた湊町として歴史と文化に根ざした個性的なまちづくりを目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備の時期</td><td colspan="5">平成17年度～平成26年度（10年間）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地区施設等の整備に関する基本方針</td><td>通路等</td><td colspan="5">山車が練り歩くルートや小路等において道路の美装化を実施する。道路空間の一体化として側溝の整備を実施する。</td></tr>
<tr><td>小公園等</td><td colspan="5">出会いや交流、歩行者の休憩スペースとしてポケットパークを整備する。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="5">三国祭りに山車が勢揃いする場所において、普段より祭り・まちづくりの空間づくりを図るため、生活環境施設を整備する。
まちなか散策や観光等を誘発する案内板・サインを設置する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">住宅等の整備に関する基本方針</td><td>住宅</td><td colspan="5">区域全域について、景観計画に定める基準に即した建築物の誘導を図る。</td></tr>
<tr><td>敷地</td><td colspan="5">門、塀等についても景観計画に定める基準に即した工作物の誘導を図る。</td></tr>
</table>

【位置図・区域図】

地区名	湊町地区

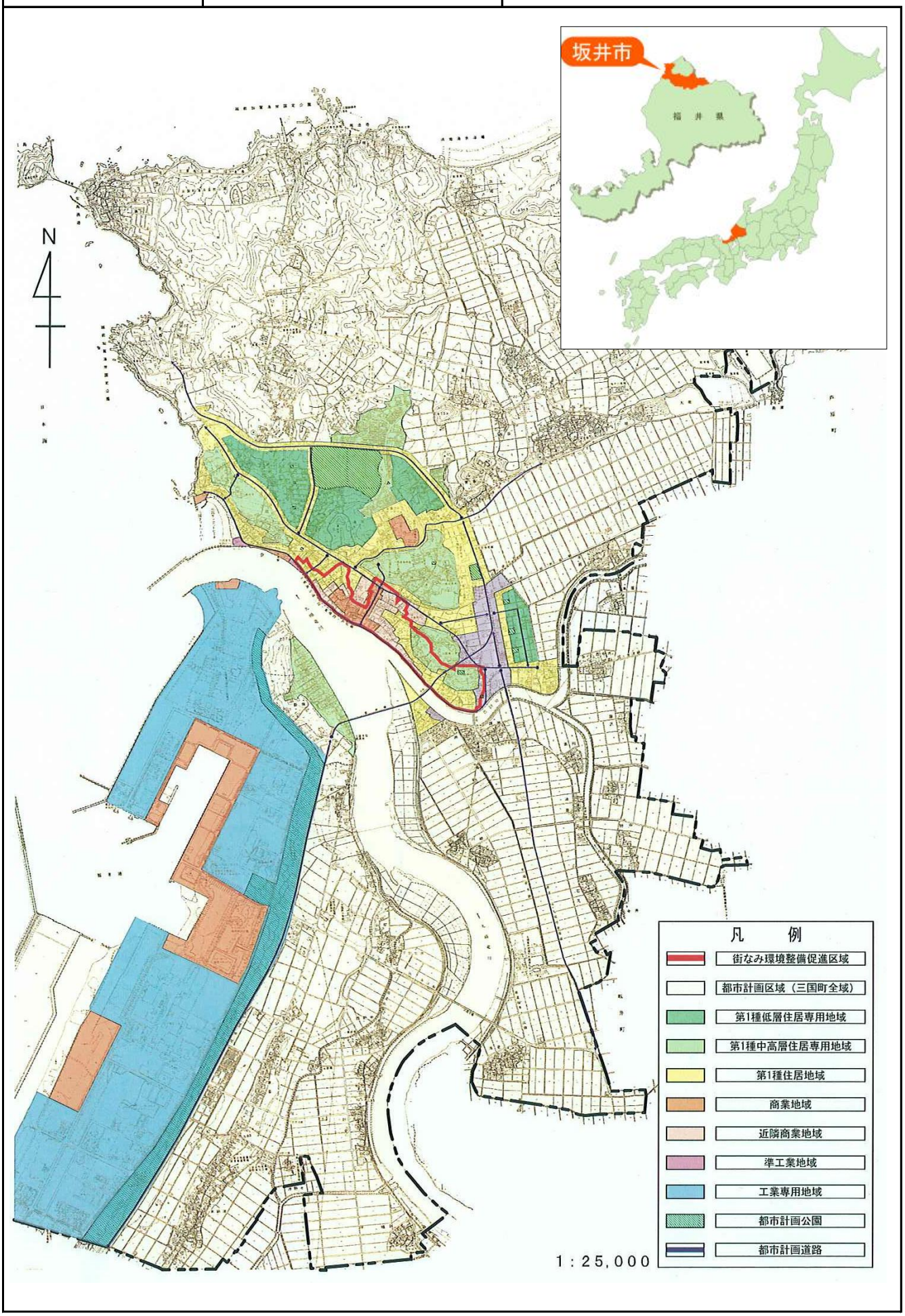

【整備方針図】

地区名	湊町地区

様式1　住宅市街地基盤整備事業　事業一覧

団地名	森田北東部　土地区画整理地区

地域住宅支援分野（A:基幹事業　住宅市街地基盤整備事業）で実施する施設一覧

施設名	種別 工種	事業 主体	全体計画 事業費（百万円）	内用地補償費	事業期間	事業量	H23要望額 事業費（百万円）	国費（百万円）	他事業との調整状況	備考
一級芳野川（いちきゅうよしのかわ）	河川 総流防	福井県	3,939	2,856	H10～ H25	L=2030m	60	30	H21まで補助河川とアロケで行ってきた。 関連残区間をH23から基盤で実施。	公共施設整備 地域自主戦略交付金
住宅市街地基盤整備事業（基幹）　計			3,939	2,856						

地域住宅支援分野（A:基幹事業　地域住宅計画にも基づく事業）で実施する施設一覧

施設名	種別 工種	事業 主体	全体計画 事業費（百万円）	内用地補償費	事業期間	事業量	H23要望額 事業費（百万円）	国費（百万円）	他事業との調整状況	備考
住宅市街地基盤整備事業（地住交）　計			0	0						

地域住宅支援分野（B:関連社会資本整備事業）で実施する施設一覧

施設名	種別 工種	事業 主体	全体計画 事業費（百万円）	内用地補償費	事業期間	事業量	H23要望額 事業費（百万円）	国費（百万円）	他事業との調整状況	備考
関連社会資本整備　計			0	0						

その他分野（活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備）の事業等で実施する施設一覧

施設名	種別 工種	事業 主体	全体計画 事業費（百万円）	内用地補償費	事業期間	事業量	H23要望額 事業費（百万円）	国費（百万円）	他事業との調整状況	備考
その他事業等　計			0	0						

様式2　住宅市街地基盤整備事業　団地特性　（新規事業・変更のある継続事業のみ）

団地名	森田北東部土地区画整理　地区						
事業期間※	H8年度　～　H25年度	入居期間※	H11年度　～　H26年度	供給戸数or面積※	3,300戸 or 240.4ha （うち、公的賃貸住宅等：0戸）	事業期間§	H8年度　～　H25年度
						改善戸数§	～

一般タイプ（継続団地に限る。）	土地有効活用タイプ	居住環境整備タイプ	団地再生タイプ
□ 職住近接エリア □ 首都圏既成市街地・近郊整備地帯・都市開発区域 □ 中部圏都市整備区域・都市開発区域 □ 近畿圏既成都市区域、近郊整備区域・都市開発区域 □ 大都市地域の密接関連地域 □ 都市再生緊急整備地域 □ 地方拠点都市地域 □ 県庁所在都市又は通勤圏内人口25万人以上の都市の通勤圏 □ 中心市街地 □ 優良田園住宅の建設を推進する地域 団地規模要件関係地域等 □ 旧大都市法の重点供給地域 □ 都心地域 □ 都市再生緊急整備地域 □ 中心市街地 □ 市街化区域内農地 □ 低層住宅密集市街地 □ 住宅系再開発諸事業 □ 実施計画等 □ 優良田園住宅建設事業 □ 新ふるさとマイホーム推進事業 □ 市街地環境整備型土地区画整理事業 □ 優良宅地開発事業	□ 住生活基本法の重点供給地域 □ 都市再生緊急整備地域 □ 優良田園住宅の建設が適当な土地の区域 □ 地区計画等の既成・誘導措置区域 □ 地区計画 □ 高度利用地区、特定街区又は高度地区 □ 一団地の住宅施設 □ 一団地の総合的設計 □ 総合設計 □ 開発許可等 □ 建築協定 □ 市街化区域内農地又は工場跡地等の低未利用地の活用地区	□ 住生活基本法の重点供給地域 □ 都市再生緊急整備地域 ■ 県庁所在都市、通勤圏内人口25万人以上の都市の通勤圏、市街化区域内農地又は低層住宅密集住宅市街地の整備を地域住宅計画等に位置づけられた地域 □ 全国のDID地区で、低層住宅密集市街地、市街化区域内農地の居住環境の改善を地域住宅計画等に位置づけられた地域 □ 接道に関する用件 □ 消防水利に関する用件 □ 公共的空地に関する用件 ■ 安全性・保健性に関する用件	□ 計画的に開発された良好な住宅団地 （□ 公的賃貸住宅整備事業等による開発 □ 300戸以上又は16ha以上の供給 □ 100戸以上又は5ha以上の供給） □ 地域住宅計画等への位置付け □ 100戸以上の住宅に効果のあるバリアフリー化、住宅団地と社会福祉施設等の一体的整備 □ 100戸以上の住宅に効果のある耐震改修等の自然災害に備えるためのストック改善

※　一般タイプ、土地有効活用タイプ、居住環境整備タイプの場合に記載
§　団地再生タイプの場合に記載
注　公的賃貸住宅等とは、附属第Ⅱ編 第4 表4－1－（1）－1　第2項から第7項又は地方公共団体が独自に助成するもの

様式３　住宅市街地基盤整備事業　施設概要図（新規事業・変更のある継続事業のみ）

都道府県・政令都市名	福井県

団地名	森田北東部地区（もりたほくとうぶちく）
市町村名	福井市（ふくいし）

住宅基盤（基幹）	
住宅基盤（地住交）	
その他事業等	

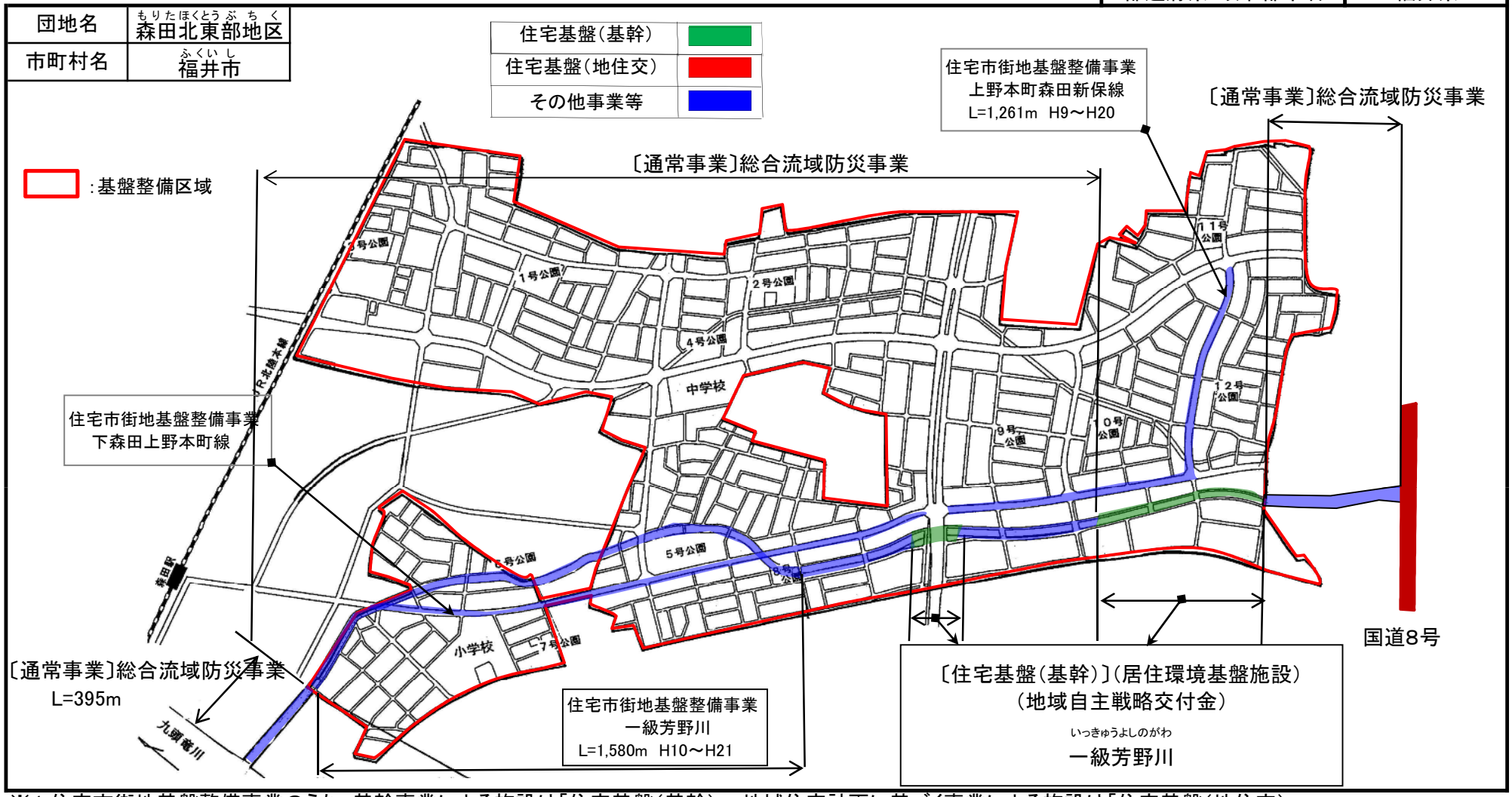

※1 住宅市街地基盤整備事業のうち、基幹事業による施設は「住宅基盤（基幹）」、地域住宅計画に基づく事業による施設は「住宅基盤（地住交）」、その他事業等による施設は「その他事業等」と記載すること。
※2 通常の国庫補助事業等に加え、地方単独事業で整備したもの（しているもの）についても通常事業として記載し、その事業手法（臨交金等）を併記すること。
※3 団地名、事業主体名、施設名にはふりがなをつけること。
※4 公的賃貸住宅等の供給に関連する事業（附属第Ⅱ編 第4 表4－1－（1）－1　第2項から第7項又は地方公共団体が独自に助成するもの）がある場合は、位置を明示すること。

社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称：福井県地域住宅等整備計画

事業主体名：　福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市
越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町
おおい町、若狭町、敦賀美方消防組合

チェック欄

Ⅰ．目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 （該当するものに○） ア　老朽化した住宅ストックの更新　㋑　安全面、衛生面等の居住環境の改善 ㋒　子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保　㋓　既存住宅ストックの有効活用 ㋔　まちなか居住の推進　カ　地方定住の推進 キ　その他（地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入）	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
Ⅱ．計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑤地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
Ⅲ．計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○

（★は必須事項）

別紙1
（北海道・内地）

■ 地域住宅交付金交付要綱第5に掲げる式による交付限度額 （交付限度額1）

START

① 地域住宅計画期間

H	23	～	H	27

長寿命化計画	
平成	年度

→

長寿命化係数		
r	=	0.00

< Step 0 >

（単位：百万円）

地域住宅計画年度→	23	24	25	26	27		基幹A合計	K
年度ごとC→	0	0	0	0	0		0	
交付金算定対象事業費（A=A1+A2+A3）→	0	0	0	0	0		0	6,227
基幹事業（A1）								
高齢者の居住の安定確保に資する事業（A11）	0	0	0				0	
公営住宅等整備事業	0	0	0				0	
地域優良賃貸住宅整備事業(高齢者型)	0	0	0				0	
地域優良賃貸住宅(高齢者型)等ストック総合改善事業	0	0	0				0	
高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業	0	0	0				0	
公営住宅ストック総合改善事業	0	0	0				0	
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	0	0	0				0	
公営住宅等長寿命化計画に基づき行う事業（A12）	0	0	0				0	
公営住宅等整備事業	0	0	0				0	
地域優良賃貸住宅整備事業(一般型)	0	0	0				0	
特定優良賃貸住宅等整備事業	0	0	0				0	
公営住宅ストック総合改善事業	0	0	0				0	
特定公共賃貸住宅等ストック総合改善事業	0	0	0				0	
② 基幹事業（A2）	0	0	0	0	0	0	0	500
市街地再開発事業	0	0	0				0	
優良建築物等整備事業	0	0	0				0	76
住宅市街地総合整備事業（密集市街地整備型）	0	0	0				0	
都心共同住宅供給事業	0	0	0				0	
住宅市街地基盤整備事業	0	0	0				0	
住宅・建築物安全ストック形成事業	0	0	0				0	
住宅地区改良事業等	0	0	0				0	424
災害公営住宅家賃低廉化事業	0	0	0				0	
H21年度公営住宅整備事業等（A11を除く）※1							0	
基幹事業（A3）・・・（A1に該当しない事業）	0	0	0	0	0	0	0	5,727
公営住宅等整備事業	0	0	0				0	2,161
地域優良賃貸住宅整備事業(一般型)	0	0	0				0	82
特定優良賃貸住宅等整備事業	0	0	0				0	
公営住宅ストック総合改善事業	0	0	0				0	2,935
特定公共賃貸住宅等ストック総合改善事業	0	0	0				0	
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	0	0	0				0	389
高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業※2							0	
地域優良賃貸住宅整備事業(高齢者型)							0	160
地域優良賃貸住宅(高齢者型)等ストック総合改善事業							0	
提案事業（B）						B合計→		
提案事業（R）						R合計→		
都市・地域再生緊急促進事業（β）								

H26～の事業は従前と同様の区分で

9/10×（A+B）＋KとC＋Kのいずれか少ない額×1/2＋9/20×R＋β　3,113 百万円

交付限度額1

※1）H21年度公営住宅整備事業等（A11を除く）とはH21年度に行う、
・公営住宅等整備事業　・公営住宅ストック総合改善事業
・地域優良賃貸住宅整備事業　・特定公共賃貸住宅等ストック総合改善事業
・特定優良賃貸住宅等整備事業　・公的賃貸住宅家賃低廉化事業
のうち、高齢者の居住の安定確保に資する事業（A11）を除いた額とする
※2）～H20年度の高優賃を入力

■ 地域住宅特別措置法施行規則第6条第1項の規定による交付限度額 （交付限度額2）

< Step 1 >

（単位：戸）

	住宅の種類（ｉ）	住宅の種類（ii）	構造	北海道特別地区	北海道一般地区	特別地区	大都市地区	多雪寒冷地区	奄美地区	一般地区	小計
N2	地域住宅計画に基づき地方公共団体が新たに整備する住宅	①公営住宅	超高層								0
			一般					6			6
		②住宅地区改良事業等	超高層								0
			一般								0
		③その他の住宅	超高層								0
			一般								0
N1	（1）計画期間終了の日までに耐用年限の2分の1を経過している公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層								0
			一般					4,557			4,557
		②住宅地区改良事業等	超高層								0
			一般					1,056			1,056
		③その他の住宅	超高層								0
			一般								0
	（2）必要な耐震性能が確保されていないと認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層								0
			一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層								0
			一般								0
		③その他の住宅	超高層								0
			一般								0
	（3）その他の事由により住宅としての機能が相当程度低下していると認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層								0
			一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層								0
			一般								0
		③その他の住宅	超高層								0
			一般								0

（N1＋N2）×Ch×0.5　96,640 百万円

< Step 2 >

施設の種別		規模(単位)	用地費(千円/単位)	区域内の建築物の戸数(戸)	補償費(千円/単位)	単位当たり整備費(千円/単位)	Cn
（1）道路・公園・緑地・広場(㎡)	下記以外				0	23	0
					0	23	0
					0	23	0
					0	23	0
	住宅地区改良事業				0	23	0
					0	23	0
					0	23	0
					0	23	0
（2）下水道(㎡)						4	0
						4	0
						4	0
						4	0
（3）-1 河川(m) 整備費						3,700	0
						3,700	0
						3,700	0
（3）-1 河川(m) 用地補償費					0		0
					0		0
					0		0
（4）-1 調整池(㎥) 整備費						140	0
						140	0
						140	0
（4）-1 調整池(㎥) 用地補償費					0		0
					0		0
					0		0
（5）優建施設建築物(㎡)						132	0
（6）電線共同溝等(m)						680	0
（7）人工地盤(㎡)						5,300	0

施設整備の実施に要する費用　0 千円 →

施設整備の実施に要する費用　　千円 →

{（N1＋N2）×Ch＋Σ Cn}　96,640 百万円

■ 交付限度額（交付限度額1と交付限度額2のいずれか小さい額）

交付限度額（交付限度額1と交付限度額2のいずれか小さい額）　3,113 百万円

地域住宅交付金年次計画（交付期間がH23年度から始まる地域住宅計画）

（金額単位：千円）

都道府県名	福井県
地域住宅計画の名称	福井県地域
計画作成主体	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町、敦賀美方消防組合
計画作成主体数	18
交付期間最終年度	H27年度
交付期間年数	5

最大提案事業費枠 ※(B+Δ B)/(A+B+Δ B)=	0.00%
提案事業費割合(%) ※B/(A+B)=	0.00%
提案事業枠余裕分	0

9/10×(A+B)	0
C+A(26～28)×10/9	0
9/20×R	0
β	0

進捗率	交付期間開始年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業費	7.6%	40.7%	56.8%	71.5%	100.0%	100.0%
国費	7.6%	40.7%	56.8%	71.5%	100.0%	100.0%

※列の追加と削除、セルの結合、移動は絶対に行わないでください。

↓年度別交付額の合計と一致することを確認

○	交付限度額	交付期間開始年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
年度別交付額	3,113,217	237,062	1,031,175	498,545	460,056	886,379	
	うち提案事業(R)分⇒						

■基幹事業（A）

左上に入力した交付期間最終年度を超えて入力しないこと

(A)交付対象事業名 事業費が記入される行については省略記号などを用いず、全行ドロップダウンリストから選択してください	事業箇所名 セルは結合しないで下さい	事業主体 複数列挙は不可	交付期間内事業費	交付金算定対象事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				0						
基幹事業(A)合計			0	0	0	0	0	0	0	0
					○	○	○			

A

▲年度ごとの欄を長寿命化策定年度ごとシートの事業費の合計と一致すること▲

■基幹事業（K）

(K)交付対象事業名 事業費が記入される行については省略記号などを用いず、全行ドロップダウンリストから選択してください	事業箇所名 セルは結合しないで下さい	事業主体 複数列挙不可	交付期間内事業費	交付金算定対象事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(K)公営住宅等整備事業		福井市	2,092,642	2,092,642	51,564	741,868	75,566	287,417	936,227	
(K)公営住宅等整備事業		南越前町	68,840	68,840	68,840					
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		福井県	340,310	340,310	35,377	279,207			25,726	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（自）	福井県	197,524	197,524	20,542	176,982				
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防）	福井県	143,439	143,439		143,439				
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	福井県	804,683	804,683			481,645	186,096	136,942	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		福井市	51,538	51,538		32,734	8,407	9,652	745	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	福井市	50,706	50,706			47,507	3,199		
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		敦賀市	26,934	26,934	16,000			4,838	6,096	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防）	敦賀市	3,622	3,622		3,622				
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	敦賀市	32,258	32,258					32,258	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		小浜市	45,536	45,536	17,570	27,966				
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	小浜市	64,360	64,360			18,892	18,786	26,682	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	大野市	24,698	24,698			24,698			
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		勝山市	14,447	14,447		14,447				
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	勝山市	174,235	174,235			2,866	63,877	107,492	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		鯖江市	27,630	27,630		27,630				
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	鯖江市	53,545	53,545				30,099	23,446	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		あわら市	375,881	375,881	16,142	70,000	77,134	112,048	100,557	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		越前市	173,760	173,760	26,712	56,659	20,847	32,050	37,492	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	越前市	8,464	8,464				8,464		
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		坂井市	69,392	69,392	59,679	4,913	2,400	2,400		
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		永平寺町	23,793	23,793	4,200	10,947		8,646		
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	永平寺町	8,522	8,522				7,513	1,009	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		南越前町	41,243	41,243		32,768		8,475		
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	南越前町	12,348	12,348				12,348		
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		越前町	50,000	50,000				21,112	28,888	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		美浜町	3,255	3,255			3,255			
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	美浜町	69,235	69,235					69,235	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	高浜町	13,631	13,631					13,631	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		おおい町	2,520	2,520		2,520				
(K)公営住宅等ストック総合改善事業	（防・安）	おおい町	25,920	25,920					25,920	
(K)公営住宅等ストック総合改善事業		若狭町	777	777			777			
(K)地域優良賃貸住宅整備事業		福井市	168,823	168,823	16,000	143,616	9,207			
(K)地域優良賃貸住宅整備事業		南越前町	73,260	73,260	73,260					
(K)住宅地区改良事業等		福井市	19,125	19,125		19,125				
(K)住宅地区改良事業等		敦賀市	33,918	33,918	12,060	21,858				
(K)住宅地区改良事業等	（防・安）	敦賀市	11,484	11,484			11,484			
(K)住宅地区改良事業等		坂井市	197,547	197,547	4,441	193,106				
(K)住宅地区改良事業等	（防・安）	坂井市	106,202	106,202			101,904		4,298	
(K)住宅地区改良事業等		勝山市	10,655	10,655			10,655			
(K)住宅地区改良事業等		越前町	12,105	12,105			4,800	6,600	705	
(K)住宅地区改良事業等		鯖江市	19,181	19,181					19,181	

(K)住宅地区改良事業等		若狭町	13,218	13,218			13,218				
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業		福井市	66,848	66,848		1,892	14,527	24,989	25,440		
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業		敦賀市	21,564	21,564	7,428	7,116	2,070	2,520	2,430		
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業		小浜市	96,205	96,205	16,463	18,740	19,370	18,984	22,648		
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業		大野市	8,771	8,771				4,462	4,309		
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業		勝山市	22,552	22,552			7,202	7,064	8,286		
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業		鯖江市	23,169	23,169			7,016	7,851	8,302		
(K)公的賃貸住宅家賃低廉化事業		越前市	150,519	150,519	27,846	31,194	31,644	30,622	29,213		
(K)優良建築物等整備事業		福井市	75,600	75,600					75,600		
				0							
基幹事業(K)合計			6,226,434	6,226,434	474,124	2,062,349	997,091	920,112	1,772,758	0	K

■提案事業(B)

事業名(適宜記入すること)	細項目	事業箇所名	事業主体 複数列挙不可	交付金算定 対象事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				0							
提案事業(B)合計				0	0	0	0	0	0	0	B

■提案事業(R) ※H21年度からH23年度まで

事業名(適宜記入すること)	細項目	事業箇所名	事業主体 複数列挙不可	交付期間内 事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
提案事業(R)合計				0	0	①					R
					0	年度基幹事業費の5/100限度 ②					
			21～23年度合計⇒	0	0	min(①,②)					
				＝R(交付金対象事業費)							

■都市・地域再生緊急促進事業通知に基づき算出した額(β)※H21・H22年度着手分に限る

事業名(適宜記入すること)	事業箇所名 セルは結合しないで下さい	事業主体 複数列挙不可	交付期間内 事業費	交付期間内 交付額	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				0						
				0						
				0						
				0						
				0						
				0						
				0						
			0	0						
				▲β（交付限度額へ直接加算されます）						